

議長 局長 補佐 係



平成29年 7月19日

鹿追町議会議長 埴 洵 賢 治 様

環境研究会

代表 狩野正雄



平成29年度政務活動費に係る調査及び収支報告について。

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

1、政務活動費調査報告書

別紙 1

2、政務活動費収支報告書

別紙 2

3、会派出席者名

狩野正雄、畑 久雄、台蔵征一、武藤敦則

別紙1

平成29年度政務活動費調査報告書

- 1 調査期日 平成29年6月27日(火)28日(水)29日(木)
- 2 調査目的 地域防災の取り組み方について先進地を調査
- 3 調査項目 (1) ジオパーク活動と防災教育(長崎県島原市)
(2) 地域防災体制 昨年発生した熊本地震による震災ガレキの処理方法
防災における県と町と民間の連携体制
- 4 調査場所 (1) 長崎県島原市 島原半島ジオパーク事務所
(長崎県島原市平成町1-1雲仙災害記念館内)
(2) 熊本県庁環境生活部循環社会推進課災害廃棄物処理支援室
(熊本県益城町小谷1193)
- 5 調査結果 別紙のとおり
- 6 所感及び提言(活用策等) 別紙のとおり

5、調査結果

(1) 長崎県島原半島世界ジオパークでは事前に事務局へ次の7項目を調査見学したい希望として伝えておいた。

- 「島原半島ジオパーク」の歴史と未来について。
- ジオパークを教育や観光への活用と地域経済への波及効果
- 観光事業者、交通事業者との協力(連携)体制
- 火山災害の教訓等に係る後世の伝達方法
- ジオサイトの魅力及び情報発信の方法(イベント、企画)
- ボランティアガイドの育成について
- ジオパーク再認定審査の内容について

島原半島ジオパーク協議会は「がまだすドーム」(雲仙災害記念館)にあり、ユネスコ世界ジオパークにふさわしい施設と展示内容が充実していた。

これら施設と活動をささえるのが島原半島ジオパーク協議会である。協議会はジオパークの範囲にある自治体(島原市、雲仙市、南島原市、長崎県)で構成され、さらに目的に賛同し、活動および事業に協力できる商工・観光・公的団体・博物館・ガイド団体・地元マスコミ・地元市議会が会員として参加している。

また、広域的・専門的見地から助言者として顧問をおいている。

協議会は島原半島観光連盟と同じ事務所にあり、共同で事業を実施する体制がとられていた。これにより島原半島ユネスコ世界ジオパークの効率的なPR活動やジオツアーや体験プログラムの実施などイベントの開催、さらにはジオパーク認定ガイドの斡旋、観光客の受入れ体制の整備など地域活性化が推進されていた。

(2) 地域防災体制(熊本県)

昨年4月14日・16日の熊本地震は観測史上はじめて同一地点で「前震」と「本震」の2回震度7を記録した。関連死を合わせ200人超の犠牲と、さらに国宝「熊本城」をはじめ多くの文化財や住宅、インフラ施設に被害をもたらし、膨大な量の災害廃棄物が発生した。これらを被災地ではどのように処理しているのかについて、地域防災体制の視点で現地調査と研修を実施した。

- 1、政務活動による調査研修の依頼を熊本県庁環境生活部循環社会推進室に問い合わせ。
- 2、県庁の担当である循環社会推進課で交通機関の条件に合う場所を選定していただき、災害廃棄物処理支援室を紹介される。
- 3、熊本県益城町小谷1193 熊本県災害廃棄物2次仮置場を研修場所とする。
- 4、災害廃棄物処理支援室を通じ、調査希望事項を送付。内容は次のとおり。

熊本地震からの復興状況

震災ガレキの処理方法及び活用方法

地域防災における県・町・民間の連携体制

視察研修場所の熊本県災害廃棄物2次仮置場は熊本市内より40分の所にあり、地震の震源地となった益城町に開設されていた。被害のあった7町村が共同で運営しているもので、熊本空港に近い県有地を利用している。事業管理は熊本県災害廃棄物処理連合体という民間団体である。

搬入方法は1次仮置場を甲佐町、高島町、御船町、益城町、南阿蘇村、西原村において分別を行い、ダンプトラックで2次仮置場へ搬入計量マニフェスト発行。さらに細かく分別処理を行い、製品の原材料や建設資材、燃料としてそれぞれ活用するしくみが完成していた。分別処理には再新鋭の機械や装置が投入され、熟練したオペレータが効率よく安全

に働いていた。一定の基準で処理されたものは各工場へと運ばれ新しい製品やエネルギーとして全て活用されていた。

吉田所長の案内で場内を見学したが、県有地に設置された広大な2次仮置場は熊本空港の隣接地であり、廃棄物からの自然発火がないように常に注意をはらっている。また災害被災者の仮設住宅もあり地域住民への配慮から、ホコリや害虫の発生がないように散水車を巡回させるなど、現場の管理が徹底されていた。

処理作業にあたる事業者は12社の連合体であり、それぞれの担当者が協力していかなければ、スムーズな事業運営は不可能であり、毎朝の全員参加による安全ミーティングがもっとも重要であると、吉田所長が説明で強調されていた。

その他 研修内容の資料を添付する。

島原半島世界ジオパーク

雲仙岳災害記念館



ジオパークを案内するガイド



被災校舎を保存して後世に災害を伝える

熊本県災害廃棄物二次仮置場の概要



熊本地震による被災状況と発生した災害廃棄物の処理方針等

■被災の状況

<住家被害>

平成29年5月2日現在

7
4/6
7市町村
災害
処理
各町
二次

全壊棟数	半壊棟数	一部損壊	合計
8,664	34,026	147,742	190,432

<被災した家屋(益城町)>



<被災した家屋(南阿蘇村)>



<被災家屋の解体(甲佐町)>



(別)

■災害廃棄物の発生量

災害廃棄物の発生推計量は、**合計289万トン**です(平成29年6月9日現在)。

<種類別発生量(単位:千トン)>

コンクリート がら	木くず	金属くず	その他(残材)				計
			混合廃棄物	可燃物	瓦類	その他	
1,371 (47.4%)	456 (15.7%)	14 (0.5%)	416 (14.4%)	131 (4.5%)	297 (10.3%)	208 (7.2%)	2,893

<過去の大規模災害における災害廃棄物の発生量>

災害名	発生年月	災害廃棄物量	損壊家数	処理期間
東日本大震災	H23年3月	3,100万トン (津波堆積物1100万 トンを含む)	全壊: 118,822 半壊: 184,615	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災	H7年1月	1500万トン	全壊: 104,906 半壊: 144,274 一部損壊: 390,506 焼失: 7,534	約3年
新潟県中越地震	H16年10月	60万トン	全壊: 3,175 半壊: 13,810 一部損壊: 103,854	約3年
平成28年熊本地震	H28年4月	289万トン (平成29年6月9日現在)	全壊: 8,664 半壊: 34,026 一部損壊: 147,742 (平成29年5月2日現在)	約2年 (目標)

■処理方針等

○処理期間: **発災後2年以内の処理終了**を目標

○処理方法: 可能な限り再生利用と減量化に努め、**再生利用率70%以上**を目指す

■事務の委託

二次仮置場設置の根拠

市町村単独で行うには困難な災害廃棄物処理の事務について、地方自治法に基づく事務の委託により、県が処理を行います。

○県が受託した事務:

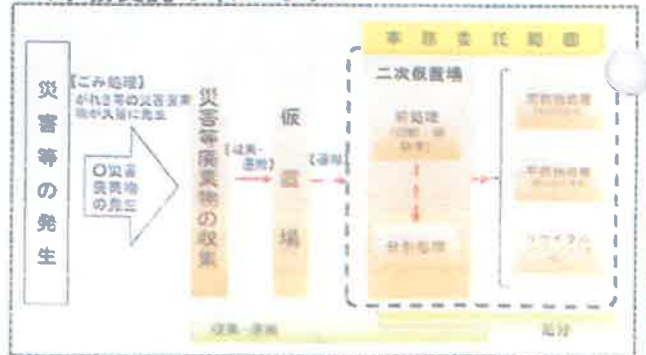
二次仮置場以降の処理・処分

(**コンクリートがら、木くず、混合廃棄物、廃瓦、畳、布団**)

○受託対象市町村:

**7市町村(宇土市・南阿蘇村・西原村・御船町・嘉島町
・益城町・甲佐町)**

<事務受託のイメージ>



<7市町村の解体・廃棄物発生量>

市町村名	宇土市	南阿蘇村	西原村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	合計
解体想定棟数	1,116棟	1,028棟	1,695棟	1,566棟	1,118棟	5,479棟	1,184棟	13,186棟
廃棄物発生 推計量	7.2万トン (2.5%)	7.2万トン (2.5%)	10.1万トン (3.5%)	11.8万トン (4.1%)	7.0万トン (2.4%)	32.9万トン (11.4%)	7.1万トン (2.5%)	83.3万トン (28.8%)

※カッコ内は県全体の発生推計量(289万トン)に対する割合

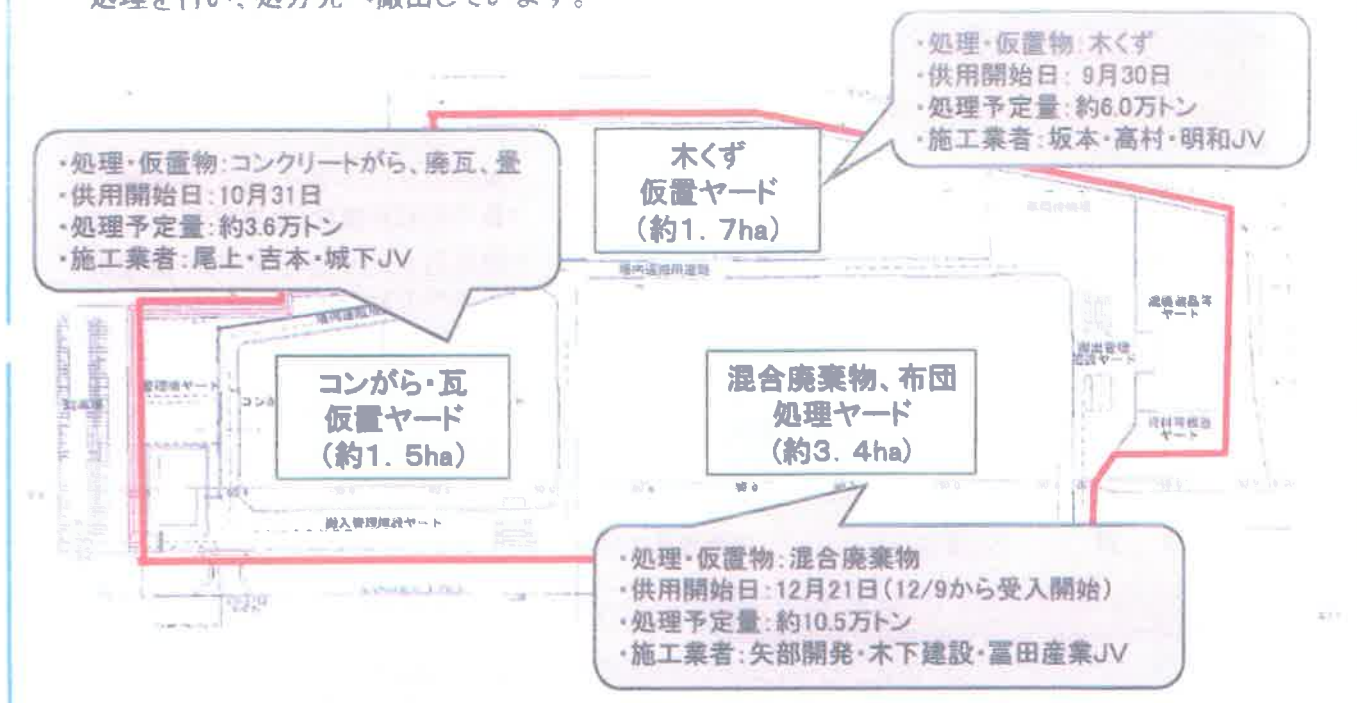


熊本市(147.9万トン(51.2%))と7市町村との合計で231.2万トンとなり、県全体の発生量の約8割を占めることとなります。

二次仮置場施設概要

二次仮置場の平面配置図

二次仮置場では、災害廃棄物を3つのヤードで受入・仮置後、分別、破碎、選別等の中間処理を行い、処分先へ搬出しています。



■施設名称：熊本県災害廃棄物二次仮置場

■所在地：熊本県上益城郡益城町小谷地内(熊本空港南側県有地)

■敷地面積：約98,000㎡

■事業費：約134億円(設計・監理費、整備工事費、処理委託料、処理監理委託料合計)

＜設計、工事監理、処理監理業務受託者＞

○株式会社建設技術研究所

＜処理業務受託者＞

○熊本県災害廃棄物処理事業連合体(プロポーザルを実施し決定)

連合体構成事業者(12社)

【県内事業者】

- ・有価物回収協業組合石坂グループ
- ・有限会社オー・エス収集センター
- ・九州産廃株式会社
- ・株式会社星山商店
- ・株式会社前田産業

【東日本大震災において

廃棄物処理を経験したその他の業者】

- ・株式会社ダイセキ環境ソリューション
- ・大栄環境株式会社
- ・三重中央開発株式会社
- ・エコシステムジャパン株式会社
- ・仙台環境開発株式会社
- ・株式会社富山環境整備
- ・井本商運株式会社

■事業期間:平成28年9月から平成30年1月まで(予定)

■廃棄物処理量:約20万トン(予定)

二次仮置場における処理の概要

二次仮置場で処理する災害廃棄物の種類等

■災害廃棄物の種類と処理方法等

二次仮置場では廃棄物の再生利用や減量化を図るため、破碎や選別の中間処理等を行い、再資源化等の促進を図ります。

品目	処理予定量	処理方法等	主な処理先(再利用方法)
コンクリートがら	約0.8万トン	仮置き・異物除去・積替え	・県内の破碎施設(土木資材)
廃瓦	約2.8万トン	仮置き・異物除去・積替え	・県外のセメント会社(セメント原料) ・県内の破碎施設(土木資材)
木くず	約6.0万トン	粗選別・異物除去 破碎・チップ化	・県外のセメント会社(セメント原燃料) ・県内外の製紙製造施設(製紙原料) ・県外のバイオマス施設(バイオマス燃料) ・県外の焼却施設(サーマルリサイクル)
混合廃棄物	約10.3万トン	選別・破碎・圧縮	・県外のセメント会社(セメント原料) ・県内の管理型最終処分場(覆土材)
畳・布団	約0.2万トン	破碎・圧縮	・県外の焼却施設(サーマルリサイクル)
合計	約20万トン	※処理量については、今後変動する可能性がある。	

二次仮置場での環境保全対策

項目	対策の内容
粉じん対策	<ul style="list-style-type: none"> ・場内のアスファルト舗装(一部コンクリート舗装) ・随時、道路及び仮置ヤードの散水 ・運搬車両の洗車施設を設置し、車両(タイヤ)の汚れを洗浄 ・風向風速計を設置し、強風時には作業を中止
騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・仮囲いを設置し、騒音の影響を減衰 ・選別機や破碎機などの音源の位置を住家から遠ざけて配置
水質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・場内排水は、沈砂池を設置し汚れを沈殿させた上で場外に排水 ・廃棄物が雨にさらされ汚水や濁水が発生する場所に建屋を設置
悪臭対策	<ul style="list-style-type: none"> ・混合廃棄物の処理ヤードの位置を住家から遠ざけて配置 ・必要に応じて防臭剤、防虫剤を散布
交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤時間帯の運用を避けることで渋滞を緩和するとともに、場内にも十分な駐車スペースを設け、交通誘導員を配置するなど安全を確保
環境モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動など周辺環境への影響について、常時または定期的に測定



【散水作業】



【仮囲いの設置】



【沈砂池】



【環境モニタリング設備】

二次仮置場での処理施設の概要

二次仮置場における、災害廃棄物の種類別処理フロー及び処理施設の概要は以下のとおりです。

● コンクリートがら



【分別(異物除去)】



【搬出】



● 鹿瓦



【分別(異物除去)】



【搬出】



● 木くず



【粗破碎】



【搬出】



● 混合廃棄物



【機械選別】



【搬出】



● 畳・布団

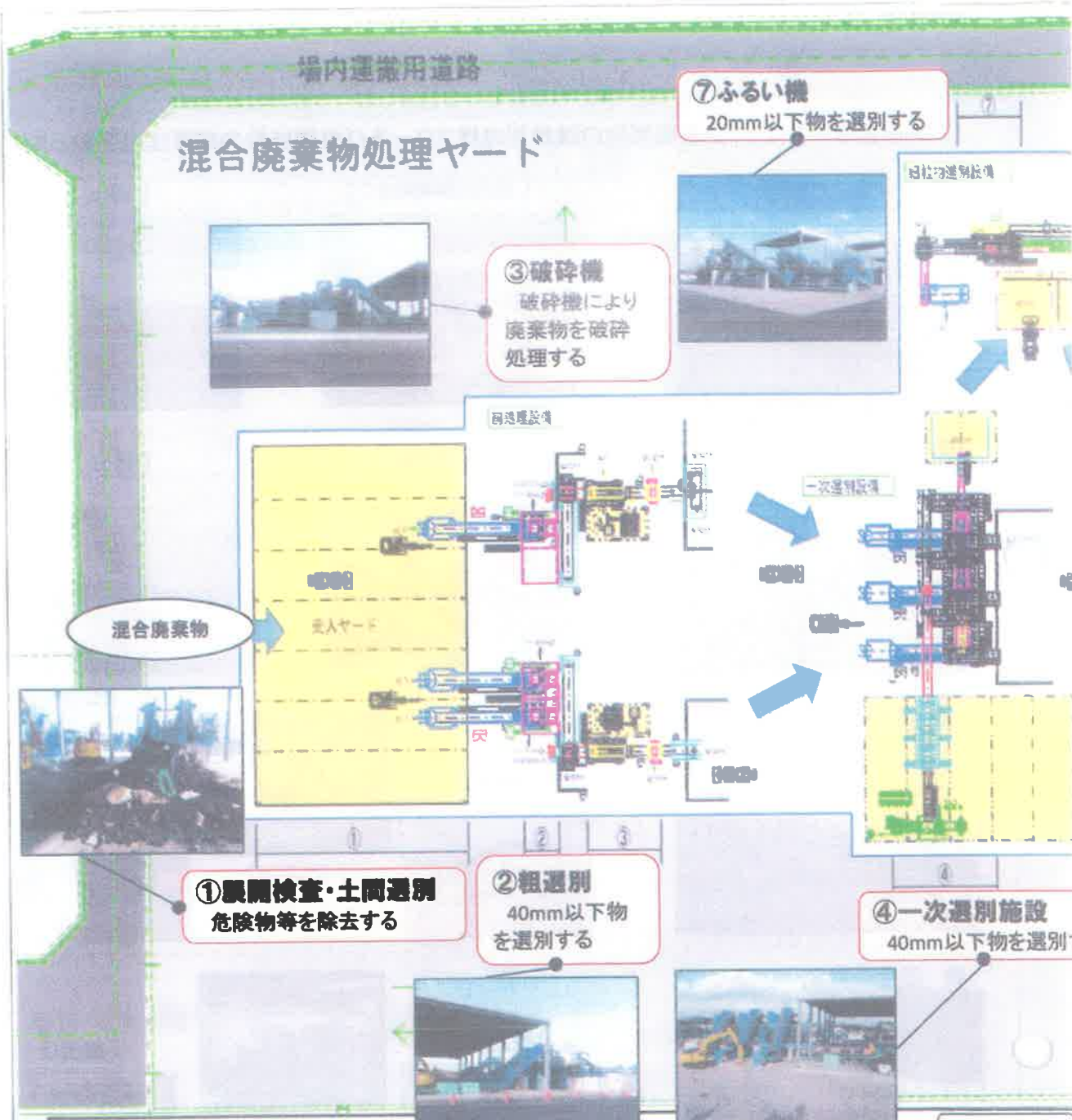


【破碎・圧縮】

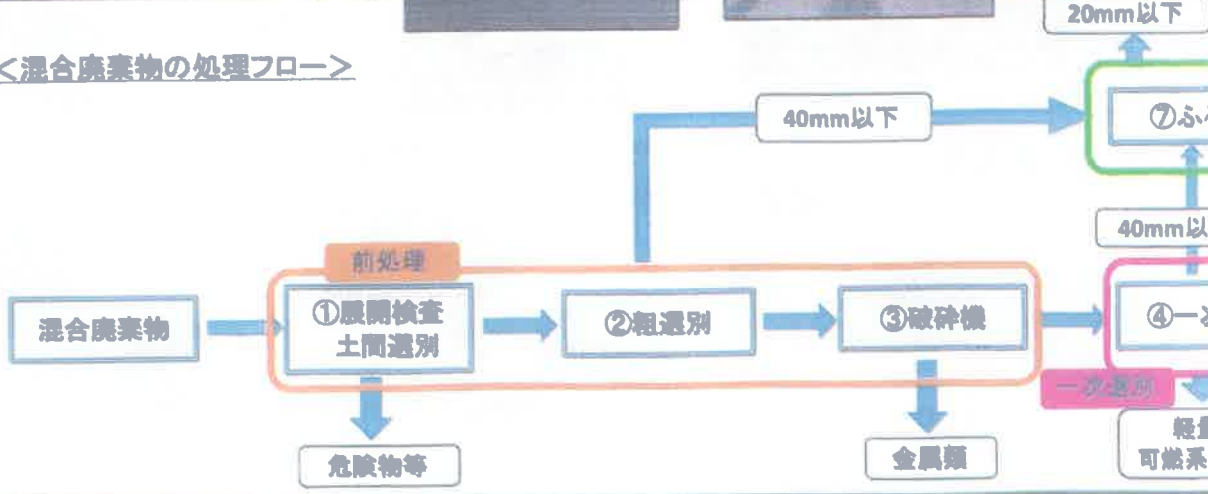


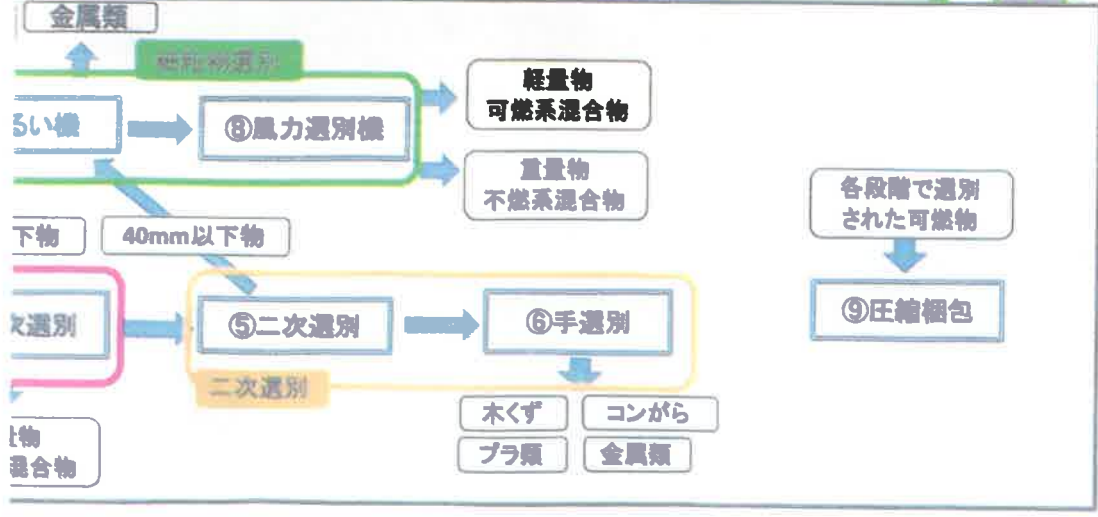
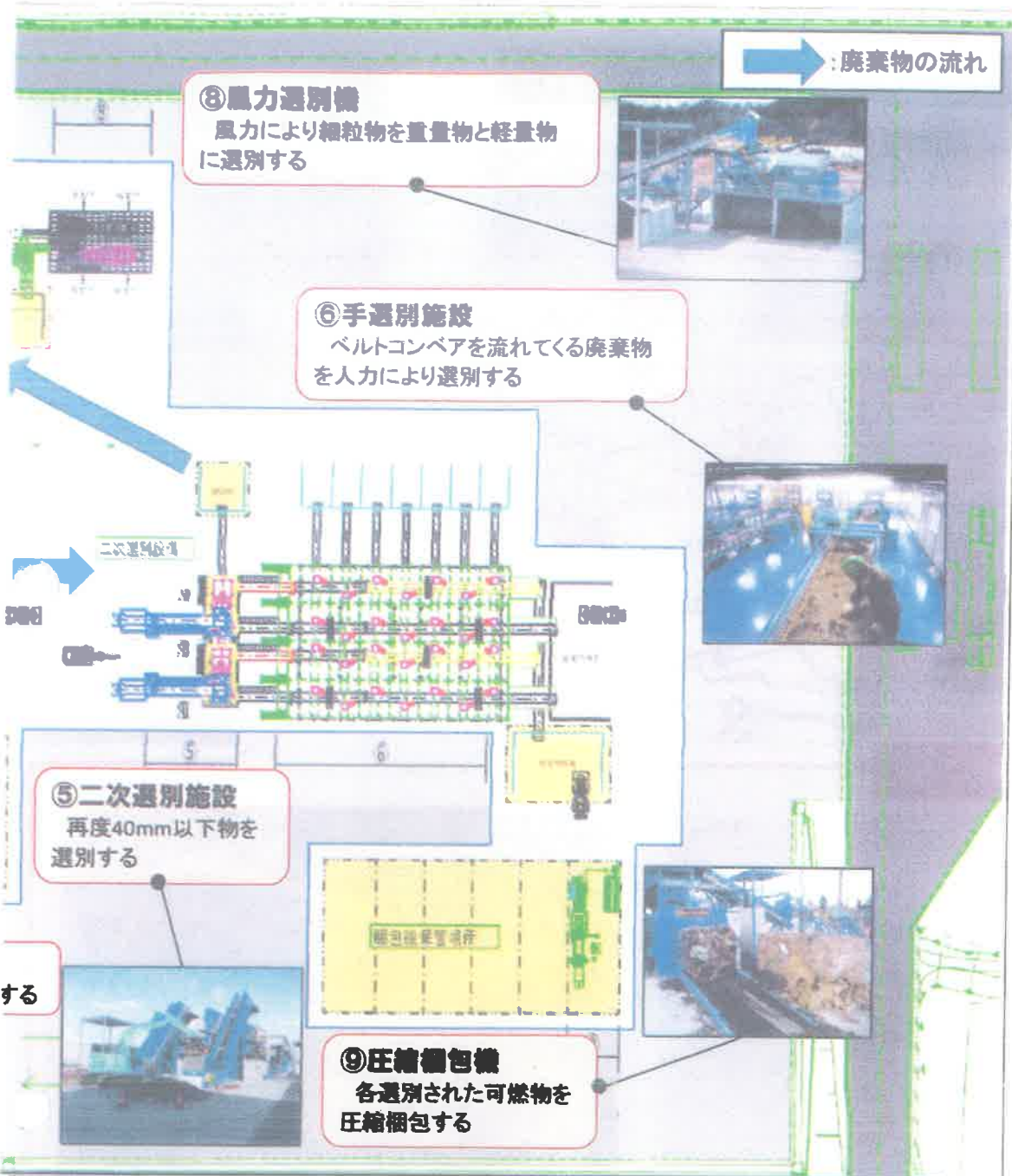
【搬出】





<混合廃棄物の処理フロー>





7市町村の一次仮置場位置図(平成29年6月9日現在)



二次仮置場案内図



<二次仮置場運営時間>9:00~17:00 運営日:月曜日から土曜日(日曜日・祝日は休み)

- ◆ 熊本県環境生活部環境局循環社会推進課災害廃棄物処理支援室
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
[TEL]096-383-1111(代表) 096-333-2277(ダイヤルイン)
[FAX]096-383-7680
[E-mail]junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp
[県HP]http://www.pref.kumamoto.jp/
- ◆ 熊本県災害廃棄物処理事業連合体
〒861-2204 熊本県上益城郡益城町小谷2083-3(二次仮置場管理事務所内)
[TEL]080-1705-5628(代表)
[FAX] 03-6745-4511



[所感・提言] (1) 島原半島ジオパーク

狩野正雄 ジオパーク再認定の審査がせまっているが、この事業の推進にあたってはジオサイトや地域の産業に絡めたストーリーを創ることも必要である。そのためには産業の変遷や過去の歴史なども研究して、ひとつのストーリーとして楽しく学べる工夫も必要である。

パークガイドのスタイルにも演出がほしい。島原半島ジオパークではブルーのキャップやベストを着用し、多くの資料や解説パネルを示しながら説明をされとても印象が良かった。とち鹿追ジオパークにおいてもユニホームや解説資料などさらに検討すべきと提言する。

畑 久雄 ジオパークの取組への提言

がまだすドームに見られる、見て、触れて、遊びながら学ぶこと。
町全体でジオパークを共有していく事の重要性を強く感じた。

1、ガイドの養成 2、観光、教育、農業を含めたPR 3、共有するためにイベントの開催

台蔵征一 ジオパークの個性を生かす

島原半島ジオパークはH28年12月、世界ジオパークの再認定で条件付き再認定（イエローカード）となる。再審査は2年後に実施。

- 1、最初の盛り上がりがない（情報の共有強化）。
- 2、事務局体制が続いていない。
- 3、ジオガイドの団体組織化ができていない。
- 4、ジオパーク施設の明確化。

この4点について対応方針が求められ、すぐ事務局員を4名から6名とした。

また、ジオパークのストーリー性を考えること、NHKの「ブラタモリ」的考え方も必要とアドバイスがあった。

事務局中心で活動するのではなく、回りを巻き込むことが重要。

子供達に地域のすばらしさを教育することで広げられる。

ジオの名前をつけた商品を開発する。

とち鹿追ジオパークの個性を生かすことが重要と学んだ。

武藤敦則 地域の産業とジオパーク

島原半島ジオパークは日本ジオパーク委員会の再認定審査において、条件付き再認定という結果になった。

その理由として挙げられたことは、ジオパークの住民への広がりが滞っている。ガイドの組織化などであり、鹿追町としても参考にすべきである。

また地域の産業とジオパークの関連性をジオストーリーとして確立し、映像化して見せる工夫など、鹿追町への来訪者に対するインパクトを高めることも、重要と考える。

(2) 地域防災体制

狩野正雄 今回の調査から帰町した数日後、九州では豪雨による大災害が発生し多数の犠牲者など甚大な被害が発生した。被災された皆さんの御冥福と一日も早い復興をねがっています。

大地震や風水害で大量の災害廃棄物が発生している。今回の熊本県での調査において震災ガレキの広域処理の方法や廃棄物の活用方法を学ぶことができた。災害はどのような形で襲ってくるかわからないが、少しでも被害を軽減する備えも重要である。そのためには河畔に繁る雑木などの処理、山林原野などの適切な管理も必要である。

畑 久雄 災害への備え

地震、火山爆発、大雨など考えられるが、常に備えることは重要。

その備えとして訓練は怠ってはならない。町、事業者、個人が協力する体制づくりが必要と考える。

災害廃棄物処理には、多くの廃棄物処理業者（産業廃棄物協会）の協力をえての各種の処理が進められていた。

分別され資源ゴミとして再生し、活かされている。

台蔵征一 地域防災体制

今回の調査からもどって数日後九州に台風が上陸、その後も豪雨が続き、多数の犠牲者が出て大災害となった。

昨年の熊本地震の廃棄物処理を調査して、被害の多い地区はまず自分の地区で1次分別処理をして、2次仮置場へもって行く。分別しリサイクルもしっかり実施する。

被害の少ない地区は自分の地区内で処理をしている。一時は200～300社の解体業者が入っていたという。

この様なことから、昨年8月の十勝の連続台風の時もそうであったが、基本はまず各自治体に対応し、負担しながら進めることになる。

あの災害を教訓として、しっかり水路の確保等整備を進めることの重要性を再認識した。

武藤敦則 災害ガレキ処理

震災ガレキの処理方法の一つとして分別し、資源としてリサイクルしている実態を学んだ。埋め立てで処理するのではなく再利用する方法は今後とも、有効な手段として定着していくと思われる。

日本のどこかで毎年おこる災害に備える事も重要である。

今回は学習できなかったが、住民の地域防災のあり方が重要である。

別紙 2

平成 2 9 年度 政務活動費 収支報告書

1 収 入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	284,140	町より助成
合 計	284,140	

2 支 出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費	278,930	車 賃《明細別紙》 12,740円
		宿 泊《 " 》 71,880円
		鉄道等《 " 》 17,480円
		航 空《 " 》 161,840円
		土産代《 " 》 9,990円
		ガイド料《 " 》 5,000円
研修費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	278,930	

3 残 額

5,210 円

【別紙】

■ 車 賃

日付	説明	明 細	備 考
6/27・29	自宅 ⇨ 役場	(55円×2km+520円)×2回 =1,260円	往復:台蔵車
6/27・29	自宅 ⇨ 役場	(55円×10km+520円)×2回 =2,140円	往復:畑車
6/27・29	自宅 ⇨ 役場	(55円×10km+520円)×2回 =2,140円	往復:武藤車
6/27・29	役場 ⇨ 帯広空港	60円× 60km × 2回 =7,200円	往復:台蔵車
計		12,740円	

■ 宿 泊

日付	説明	明 細	備 考
6/27	JR九州ホテル長崎	10,370円 × 4 人 = 41,480円	長崎市
6/28	熊本ワシントンホテルプラザ	7,600円 × 4 人 = 30,400円	熊本市
計		71,880円	

■ 鉄道等

日付	説明	明 細	備 考
6/27	長崎空港 ⇒ 長崎駅	900円 × 4 人 = 3,600円	バス
6/28	長崎駅 ⇒ 島原駅	1,890円 × 4 人 = 7,560円	JR
6/28	島原外港 ⇒ 熊本港	780円 × 4 人 = 3,120円	フェリー
6/29	熊本駅 ⇒ 熊本空港	800円 × 4 人 = 3,200円	バス
計		17,480円	

■ 航 空

日付	説明	明 細	備 考
6/27	帯広空港 ⇒ 羽田空港	9,790円 × 4 人 = 39,160円	JAL570便
6/27	羽田空港 ⇒ 長崎空港	10,690円 × 4 人 = 42,760円	JAL609便
6/29	熊本空港 ⇒ 羽田空港	10,190円 × 4 人 = 40,760円	JAL630便
6/29	羽田空港 ⇒ 帯広空港	9,790円 × 4 人 = 39,160円	JAL579便
計		161,840円	

■ 土産代

日付	説明	明 細	備 考
6/28・29	長崎県島原市、熊本県庁	4,995円 × 2箇所 =9,990円	
計		9,990円	

■ ガイド代

日付	説明	明 細	備 考
6/28	長崎県島原半島ジオパーク	=5,000円	ガイド1人
計		5,000円	

合 計		278,930円	狩野69,734円、69,732円×3人
-----	--	----------	----------------------

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	台蔵 征一ほか2件	12,740円	①-1、-2
航空券、宿泊料等	鹿追町農業協同組合	236,840円	②
鉄道等	長崎県営バス、JR九州	14,360円	③
土産代	笑福	9,990円	④
ガイド代	島原半島観光連盟	5,000円	⑤
合計		278,930円	

領収書

金8,460円

①-1


但し、
平成29年6月27日～6月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明
自宅（瓜幕 ⇄ 鹿追町役場	自動車 6月27日、 29日	1,260円	（自家用車2km×55円+バス 520円）×2往復
鹿追町役場 ⇄帯広空港	自動車 6月27日、 29日	7,200円	（自家用車 60km×60円）×2往復
計		8,460円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 6月29日

台蔵 征 

領収書

金2,140円

但し、
平成29年6月27日～6月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明
自宅（東瓜 幕）⇄鹿追 町役場	自動車 6月27日、 29日	2,140円	（自家用車10km×55円+バス 520円）×2往復
計		2,140円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 6月29日

畑 久 雄 

領収書

金2,140円

①-2

但し、
平成29年6月27日～6月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区 分		月日	金額	説 明
自宅（東瓜幕）⇄鹿追町役場	自動車	6月27日、29日	2,140円	（自家用車10km×55円+バス520円）×2往復
計			2,140円	

上記金額について、正に受領しました。

平成29年 6月29日

武藤敦則



請求明細書

鹿追町議会 様

ご一行 4 名様
大人：4名

コース名：議員研修視察

行先：西九州

旅行期間：6月27日(火) ~ 6月29日(木) 2泊 3日

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 農協観光

帯広支店

北海道帯広市西三条南7丁目14番地農協連ビル4F

TEL：0155-24-4360 FAX：0155-24-4363

一般社団法人日本旅行業協会正会員

支店長 鶴岡 豊治

総合旅行業務取扱管理者 鶴岡 豊治

笠松 孝司

お客様担当者(外務員)氏名 石川 昭一

御請求総額： ¥236,840 -

明 細

種 別	地名(施設名)		数量	単価	金額	特記事項
宿泊	JR九州ホテル長崎	大人	4	10,370	41,480	シングル・朝食付
宿泊	熊本ワシントンホテルプラザ	大人	4	7,600	30,400	シングル・朝食付
フェリー	九商フェリー	大人	4	780	3,120	島原外港→熊本(2等)
航空	日本航空(国内) JAL	大人	4	9,790	39,160	帯広→羽田(75日前ウルトラ先得)
航空	日本航空(国内) JAL	大人	4	10,690	42,760	羽田→長崎(75日前ウルトラ先得)
航空	日本航空(国内) JAL	大人	4	10,190	40,760	熊本→羽田(75日前ウルトラ先得)
航空	日本航空(国内) JAL	大人	4	9,790	39,160	羽田→帯広(75日前・ウルトラ先得)

領 収 書

A No 00869

鹿追町議会 様

金額 ¥236,840

但し 農協観光代金(9/27分)として

上記の金額正に領収致しました。



現金	¥ 236,840
小切手	¥
相殺	¥
	¥

責任者印

平成 29 年 6 月 20 日



鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 木幡 浩 喜

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地

TEL：0156-66-2131



本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

支払証明書

③

金14,360円

但し、
平成29年6月27日～6月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃	4人分
長崎空港⇒長崎駅	長崎県営バス	6/27	900円	3,600円
長崎駅⇒島原駅	九州旅客鉄道株式会社	6/28	1,890円	7,560円
熊本駅⇒熊本空港	九州産交バス	6/29	800円	3,200円
計			3,590円	14,360円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成29年 6月29日

鹿追町環境研究会

代表 狩野正雄



④

領 収 証

環境研究会(台蔵)

様 No. 1877

★

79,990

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但

29 年 6 月 26 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

河東郡鹿追町新町2丁目

笑

福



福 井 次 浩
TEL 0156-66-3761

⑤

領 収 書

様 No. _____

★ ¥5,000

但 6/28 ガイド料として 2017 年 6 月 28 日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	

〒 855 - 0879

一般社団法人島原半島観光連盟
会長 楠田 喜熊

